

～中小企業のための～

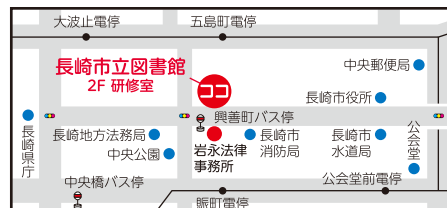
# 「合同労組・ユニオン対策」実務研修

会社にとって労働組合との交渉は、安定的な経営を維持する上で重要事項です。  
今回、経営者・人事管理職が、最低限知っておかなければならない内容を学びます。

**日時** 平成28年 10月21日 (金) 15:00～17:00

**場所** 長崎市立図書館2階 研修室  
長崎市興善町1-1

**参加費** 2,000円 (税込)



## セミナー 内容

- 1 合同労組・ユニオンとは
- 2 団体交渉の申し入れを受けた場合の対応策
- 3 団体交渉の進め方
- 4 ケース研究



## 講師プロフィール

岩永法律事務所  
長崎市興善町4番5号 カクヨウBLD 5階  
所長弁護士 岩永 隆之 平成14年弁護士登録  
主な取扱い分野 労働法 相続法

## セミナー案内

「労働組合」と聞くと、毎年3月頃に春闘という言葉が飛び交い、大企業が労働組合と賃金のベースアップの交渉をする場面を想像する方が多いかもしれません。しかし、労働組合への対応は、このような大企業だけの問題ではありません。  
最近では、労働者個人が一人で加入できる合同労組（ユニオン）が台頭し、中小企業に対し、突然、団体交渉の申し入れを行い、賃上げに限らず、様々な要求をしていくことが多く、経営者の方がこのような労働組合への対応に苦慮されているケースが増えています。また、労働組合への対応を誤ると、行政上の責任や民事上の責任等の法的責任が発生するおそれもあります。  
今回の実務研修では、中小企業の経営者の方々に、労働組合との団体交渉について会社の具体的な対応策を解説致します。

## 申込方法

受講希望の方は、下記研修申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。  
なお、会場の都合上、誠にお手数ですが、10月17日(月)までにお申し込みください。

## 主催者連絡先

岩永法律事務所 経営管理室 担当：岩永/小林  
TEL 095-829-2120 ホームページ URL <http://iwanaga-law.jp>

岩永法律事務所 研修受付係 行 **FAX送信先 095-829-2121**

## 研修申込書

先着10社様限定（1社につき2名様までご参加いただけます）

平成28年 10月21日 (金) ～中小企業のための～ 「合同労組・ユニオン対策」実務研修

事業所名		受講者	
所在地		労働組合	有・無
TEL		労働組合とのトラブル	有・無

※ご記入頂きました個人情報、本セミナーに係る業務の他、情報提供の利用目的の範囲内で使用致します。